

資料 22

一く山活第 26 号
2025(令和 7)年 6 月 27 日

球磨村議会
議長 舟戸治生 様

一般社団法人くまむら山村活性化協会
代表理事・解散清算人
冨永 知敬
理事 蔀初美・遠原純二・大岩康生

解散清算金見積書のご送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当法人のために多々ご指導いただき誠にありがとうございます。

さて、当法人は「解散」と「清算人選定」について法務局登記申請を終え、債権者保護手続きの官報公告がなされ、2 か月間の催促期間に入りました。

この度、解散清算金の見積書が作成できましたのでお届けいたします。つきましては、さきにお届けしております請願書の継続審議に際しまして、ご精査・ご検討をお願いする次第です。

現状において当法人は、解散半ばでありながら運営資金が底をついている状況です。国税として納めるべき手持ち資金を従業員の解雇時割り増し金支払いに充てたために、国税が未納の状態にあります。このため、解散ではなく破産に替わる可能性も出てきました。

解散・破産いずれの結果になろうと、法人をつくった村の責任が問われることに変わりはありません。清算金支払いに関する請願書の審議が一刻も早く終わり、村による支払いが早期に決定することを願うばかりです。ご面倒をおかけいたしますが、よろしくご審議方お願いいたします。

なお、当該見積書は村には提出しておりません。さきの 6 月定例議会において、村長は「弁護士から清算金を支払う必要がないと言われたので支払わない」と明言していることによります。法人にはいまだに、回答拒否を含めた正式な回答はありません。弁護士(代理人)からも法人に対してまったく連絡が入っておりません。村長の「不誠実な対応」が継続しています。議会の審議におかれましては、支払わない理由と法人をつくった村の責任の所在について、法人に代わって追求していただきたく、くれぐれもよろしくお願いいたします。

以上